

第50回羽田空港移転問題協議会 概要

1. 東京都から、羽田空港跡地について「羽田空港跡地利用基本計画で示された土地利用を実現する上で、一括取得する必然性はない。」という考え方の説明があり、意見交換を行った。今後、跡地を取得する主体及び範囲等については、2の「羽田空港跡地まちづくり推進計画（仮称）」の検討に合わせて、整理していくことを確認した。
2. 新滑走路・国際線ターミナルが供用開始される平成22（2010）年10月までに、「羽田空港跡地利用基本計画」に沿った土地利用の具体化、基盤整備のあり方等について検討し、跡地利用の事業化をどのように進めるのかを明らかにする「羽田空港跡地まちづくり推進計画（仮称）」をとりまとめることについて確認した。

（別添資料1、2参照）

【協議会委員】

国土交通省航空局空港部長	渡邊 一洋
東京都都市整備局理事	河島 均
大田区 副区長	野田 隆
品川区 副区長	本間 敏明